

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公表番号】特表2014-523662(P2014-523662A)

【公表日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2014-512914(P2014-512914)

【国際特許分類】

H 04 W 48/18 (2009.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

H 04 M 1/675 (2006.01)

G 06 F 1/00 (2006.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/18

H 04 M 3/42 E

H 04 M 1/675

G 06 F 1/00 3 7 0 E

H 04 W 92/08

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月8日(2015.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイルオペレータ識別方法であって、

モバイルオペレータ確認データを含むモバイルオペレータの確認要求をモバイルコンピュータ装置から受信するステップと、

複数のモバイルオペレータに関連する複数のモバイルオペレータルールのうち少なくとも1つを前記モバイルオペレータ確認データが満足していることを判定するステップと、

前記複数のモバイルオペレータルールのうち少なくとも1つが、ある確認されたモバイルオペレータに関連していた場合、該確認されたモバイルオペレータを特定するモバイルオペレータ確認データと該確認されたモバイルオペレータに関連するコンフィギュレーションデータとを前記モバイルコンピュータ装置に送信するステップであって、前記コンフィギュレーションデータは、モバイル装置プロバイダと前記確認されたモバイルオペレータとの間の取引関係を利用するため前記モバイルコンピュータ装置又は取引プロセスにより使用可能な情報を有する、ステップと

を有するモバイルオペレータ確認方法。

【請求項2】

前記モバイルオペレータ確認データは、モバイル加入者識別番号(MSIN)の値と、前記MSINの値が満足する条件を示す少なくとも1つのモバイルオペレータルールとを含む、請求項1に記載のモバイルオペレータ確認方法。

【請求項3】

前記モバイルオペレータ確認データが、モバイル国コード(MCC)の値と、モバイルネットワークコード(MNC)の値と、少なくとも1つの追加的な値と、前記MCCの値

、前記MNCの値及び少なくとも1つの追加的な値が満足する条件を指定する少なくとも1つのモバイルオペレータルールとを有する、請求項1に記載のモバイルオペレータ確認方法。

【請求項4】

前記モバイルオペレータ確認データはエレメンタリファイルを有し、前記少なくとも1つのモバイルオペレータルールは前記エレメンタリファイルが満足する条件を指定する、請求項1に記載のモバイルオペレータ確認方法。

【請求項5】

ある方法を実行するようにプログラムされたモバイルコンピュータ装置であって、前記ある方法は、

モバイルオペレータの確認要求を前記モバイルコンピュータ装置から前記モバイルオペレータの確認サーバへ送信するステップであって、前記モバイルオペレータの確認要求はモバイルオペレータ確認データを有する、ステップと、

モバイルオペレータを指定するモバイルオペレータ確認データと前記モバイルオペレータに関連するコンフィギュレーションデータとを前記モバイルオペレータの確認サーバから受信するステップであって、前記コンフィギュレーションデータは、モバイル装置プロバイダと前記モバイルオペレータとの間の取引関係を利用するため前記モバイルコンピュータ装置又は取引プロセスにより使用可能な情報を有する、ステップと
を有する、モバイルコンピュータ装置。

【請求項6】

前記ある方法が、

前記モバイルコンピュータ装置のスマートカードスロットに対するスマートカードの挿入を検出するステップと、

第2のモバイルオペレータの確認要求を前記モバイルオペレータの確認サーバへ送信するステップであって、前記第2のモバイルオペレータの確認要求は前記スマートカードに保存されているモバイルオペレータ確認データを有する、ステップと
を更に有する、請求項5に記載のモバイルコンピュータ装置。

【請求項7】

第1の加入者識別子及び第2の加入者識別子を表すデータを保存する1つ以上のスマートカードが前記モバイルコンピュータ装置に挿入され、前記ある方法が、

前記第1の加入者識別子を利用することを前記第2の加入者識別子を利用することに切り替えるステップと、

第2のモバイルオペレータの確認要求を前記モバイルオペレータの確認サーバへ送信するステップであって、前記第2のモバイルオペレータの確認要求は前記第2の加入者識別子を表すデータの一部を有する、ステップと
を更に有する、請求項5に記載のモバイルコンピュータ装置。

【請求項8】

スマートカードデータを保存している1つ以上のスマートカードが前記モバイルコンピュータ装置に挿入され、前記モバイルコンピュータ装置はモバイルコンピュータ装置データを保存するメモリを有し、前記モバイルオペレータ確認データは、前記スマートカードデータの少なくとも一部分と前記モバイルコンピュータ装置データの少なくとも一部分とを有する、請求項5に記載のモバイルコンピュータ装置。

【請求項9】

前記モバイルオペレータが第1のモバイルオペレータであり、前記ある方法が、
前記モバイルコンピュータ装置がローミングモードに入る又は出ることに応答して、第2のモバイルオペレータの確認要求を前記モバイルオペレータの確認サーバに送信するステップと、

第2のモバイルオペレータを識別するモバイルオペレータ確認データを受信するステップと
を有する、請求項5に記載のモバイルコンピュータ装置。

【請求項 10】

モバイルコンピュータ装置にある方法を実行させるコンピュータ実行可能命令を保存する、コンピュータで読み取ることが可能な1つ以上の記憶媒体であって、前記ある方法は、

モバイルオペレータ確認データを含むモバイルオペレータの確認要求をモバイルコンピュータ装置から受信するステップであって、前記モバイルオペレータ確認データは、モバイルオペレータコンピュータ装置に保存されているモバイルオペレータ確認リストにおける複数のモバイルオペレータ識別データフィールドの値を含み、前記モバイルオペレータ確認データは、モバイル国コード（MCC）の値、モバイルネットワークコード（MNC）の値、及び少なくとも1つの追加的な値を含む、ステップと、

複数のモバイルオペレータに関連する複数のモバイルオペレータルールのうち少なくとも1つを前記モバイルオペレータ確認データが満足していることを判定するステップと、

前記複数のモバイルオペレータルールのうち少なくとも1つが、ある確認されたモバイルオペレータに関連していた場合、該確認されたモバイルオペレータを特定するモバイルオペレータ確認データと該確認されたモバイルオペレータに関連するコンフィギュレーションデータとを前記モバイルコンピュータ装置に送信するステップであって、前記コンフィギュレーションデータは、モバイル装置プロバイダと前記確認されたモバイルオペレータとの間の取引関係を利用するため前記モバイルコンピュータ装置又は取引プロセスにより使用可能な情報を有し、前記少なくとも1つのモバイルオペレータルールは前記MCCの値、前記MNCの値及び前記少なくとも1つの追加的な値が満足する条件を指定し、前記コンフィギュレーションデータは前記確認されたモバイルオペレータに固有のブランド情報を更に有する、ステップと

を有する、記憶媒体。

【請求項 11】

モバイルコンピュータ装置に請求項1～4のうち何れか1項に記載のモバイルオペレータ確認方法を実行させるコンピュータプログラム。